

しまばら

市議会 だより

NO.

237

平成30年5月1日

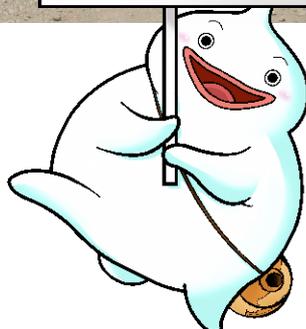


土搗唄
保存会

於：市庁舎建設工事安全祈願祭

主な内容

- P 2 3月定例会の概要
- P 3 市政一般質問
- P 11 会議結果
- P 12 委員会活動報告
- P 16 委員会行政調査報告
- P 20 編集後記



QRコードから過去の議会
だよりもご覧いただけます。

平成30年3月定例会の概要

平成30年3月定例会は、3月1日から3月22日まで、22日間の会期で開きました。

定例会初日には、市長から施政方針の説明及び議案の上程が行われた後、各委員長が行政調査の報告を行いました。

今期定例会に提出された議案は、平成30年度一般会計当初予算など22件です。

市政一般質問には13名の議員が立ち、市政全般にわたり市長をはじめとする執行機関と活発な議論が交わされました。

なお、市政一般質問の要旨は3ページから10ページ、議決結果は11ページ、委員会審査の概要は12ページから15ページ及び行政調査報告は16ページから19ページに記載しております。



中川忠則議員 逝去

市議会議員中川忠則氏が、去る2月12日逝去されました。享年73歳。
同氏は、昭和58年に島原市議会議員に初当選され、連続9期34年余り
在職されました。

この間、通算6年間の副議長、総務委員会委員長
などの要職を歴任され、本市の発展に多大の貢献を
されました。

ここに謹んでご冥福をお祈りします。



市民の **声** を市政に

13 人の議員が古川市政を問う

一般質問

掲載している内容は3月5日から8日までにを行った市政一般質問の要旨です。

また、市議会ホームページでは各種議会情報、会議録の閲覧のほか、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

市政一般質問

○馬渡 光春 議員 (4 ページ)

- ・国民健康保険事業について
- ・スポーツ振興について
- ・学校給食について

○草野 勝義 議員 (4 ページ)

- ・島原市の働き方改革について
- ・正規労働者と非正規労働者の待遇格差対策について
- ・子どもたちの健康について
- ・事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実について登録者本人に通知する本人通知制度の導入について
- ・白ナンバーの個人自家用車を使い、有償で客を輸送するライドシェアの合法化に反対姿勢を表明すること

○本田 順也 議員 (5 ページ)

- ・当初予算の概要について
- ・芝桜公園について
- ・働き方改革をどのようにお考えか

○本田 みえ 議員 (5 ページ)

- ・安全・安心の町づくりの取り組みについて
- ・男女共同参画社会の取り組み
- ・ジオパークについて
- ・森林保護の取り組み

○島田 一徳 議員 (6 ページ)

- ・福祉行政について
- ・教育行政について
- ・漁業の振興について

○濱崎 清志 議員 (6 ページ)

- ・施政方針について
- ・民泊について

○永尾 邦忠 議員 (7 ページ)

- ・島原市のSDGs評価と取り組みについて
- ・新年度に取り組んでいただきたい要望項目について
- ・基金の目的と今後の活用について

○松坂 昌應 議員 (7 ページ)

- ・誰が施策（政策）を決定するのか
- ・市民の声は施策に反映されるか
- ・観光ビューローその後
- ・市民やその子供たちが島原を誇りに思えるような教育

○林田 勉 議員 (8 ページ)

- ・旧「小早川邸」も体験型宿泊施設にして島原に人を呼び込もう！
- ・観光の魅力アップは「光の演出」！
- ・島原市のホームページで、地元産品を紹介し販売応援を！

○松井 大助 議員 (8 ページ)

- ・築城400周年を迎えるにあたり
- ・大手川の美化について
- ・霊南の埋め立て地の利活用について

○楠 晋典 議員 (9 ページ)

- ・施政方針の重点項目のジオパークと観光行政について
- ・プールの利用促進と障がい者の方の利用については減免すべき
- ・避けられなかったミスの和解や示談のための予算はできないか
- ・紙ベース保管からの脱却
- ・消防団員の出動体制の充実

○生田 忠照 議員 (9 ページ)

- ・人口減少問題の解決が出来ない時に備えるという視点が抜けていないか？
- ・島原城400周年事業の内容は？間に合うのか？
- ・学校誘致について
- ・新規道路の進捗
- ・イオン存続問題の進捗

○種村 繁徳 議員 (10 ページ)

- ・ジオパークについて
- ・島原城400周年記念事業について
- ・九州学生駅伝について
- ・都市計画区域用途地域見直しについて



実践クラブ
馬渡 光春 議員

問 国保事業

- Q** 4月から県が財政運営の責任主体となるが、
- ①** 県への納付金決定までの経緯は？
- ②** 市の国保税への影響は？
- ③** 事業の広域化の課題と改正の効果は？

- A** ①医療費等推計し、国の追加公費の確定係数と市の情報で本算定を行い決定。
- ②納付金や標準保険料率で被保険者負担を検討し、予算を編成。新年度は繰入金が約1億8500万円減少した。
- ③適正な保険料率で財政収支の健全化や事務の標準化による事務の効率化などがある。

問 スポーツの振興

- Q** ①スポーツ大会の島原市への効果は？スポーツ・観光・物販の連携

が必要では？②施設の整備計画やテナス場増設の検討は？合併特例債の利用は？③小・中学生の全国・九州大会の出場費の補助制度の創設は？

- A** ①平成28年度は156大会、14万3千人で地域経済に効果がある。連携を効果的に広がるよう取り組むたい。②施設整備は公共施設等総合管理計画の個別計画で対応。テナス場増設は施設概要や周辺自治体の整備状況や経費等を研究した。総合整備計画との整合性が必要である。合併特例債は建設事業では充当可能。③大会出場に要する経費の一部を補助している。他市に劣る点もあるかもしれないが、子育て支援等の制度も含め、総合的に持続可能な取り組みが必要だ。少額だが増額して上程している。

問 学校給食

- Q** ①野菜等の急騰による給食への影響は？
- ②** 給食費の未納状況と対策、一食あたりの経費は？

- A** ①栄養価を考え、代替えや冷凍野菜を使用し、コストを削減した。
- ②平成28年度で42件約112万円、平成24年以前が65万円。一食あたり経費+材料費で472円かかる。



市民平和の会
草野 勝義 議員

問 島原市の働き方改革

- Q** ①市職員の長時間労働の改善と②庁舎午後8時消灯の実現を。

- A** ①長時間労働は様々な悪影響を及ぼすのでワークライフバランスを実現するために職場環境の改善に取り組むたい。②消灯時間の設定は一つの考えだが、部署ごとに繁忙期が異なる場合等もあるので、時間外勤務縮減を取り組むたい。

- Q** 誰もが働きやすい島原市を目指して、本市の全事業所で働き方改革を推進してほしい。

- A** 国の法整備の動向を注視しながら周知に努めたい。

問 正規労働者と非正規労働者の待遇格差対策

- Q** 雇用形態を無期雇用化するなどキャリアアップの道を広げては。

A 常勤職員の採用は競争試験が原則。非常勤職員から常勤職員への転換は考えていない。

問 子どもたちの健康

- Q** ①野菜価格高騰で学校給食に影響は出ないか。②青果の納入方法は。

- A** ①栄養価を損なわない範囲内で野菜を変更するなどの対応をしている。②調理場ごとに青果業者を割り振り、交代で納入いただいている。

- Q** 県内のフット素指導の実施状況は。

- A** 小学校が100%、中学校が19%。

- Q** 中学生までインフルエンザの補助を。

- A** 財政状況や県内各地の実施状況等を見ながら検討したい。

【その他の質問項目】

◇事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実について登録者本人に通知する本人通知制度の導入について

◇白ナンバーの個人自家用車を使い、有償で客を輸送するライドシェアの合法化に反対姿勢を表明すること



新風会
本田 順也 議員

問一 当初予算の概要

Q シェアリングエコノミー推進事業について。①住民への影響は。②周知は。

A ①子育てのシェアなど、日常の用事を頼みたい人と空き時間で気軽に稼ごうという人をつなぐサービスなどがあり、活用等を推進する。②市のホームページでサービスの紹介を充実させたい。

Q 高齢者福祉交通機関利用助成事業は継続できるのか。

A 継続していきたい。

Q 商店街活性化事業、過疎地買い物難民対策で、商店街の方々に行動をしてもらえば、商店街も賑わうのでは。

A 商店街の方々が自ら取り組まないと効果が出にくい。商店主とも積極的に話をしたい。

Q 築城400周年事業の構想の進捗は。

A 実行委員会の立ち上げに向け準備をしている。イベントなどは実行委員会で協議したい。

Q 地域おこし協力隊について。①目的の達成度は。②地域に残る確率は。

A ①隊員は特性を生かし地域活性化のために活動している。地域に溶け込む部分では、不足する部分があるかもしれないので、支援していきたい。②全国的には60%強。

Q オリンピック・パラリンピック等誘致事業の市民との関わりは。

A 国のホストタウン制度にスペイン王国を対象として登録し、スペインからの留学生を各種イベントに招待するなど、市民との交流を行う。

問一 芝桜公園

Q ①名称の変更について。②市民ボランティアが努力されているが、市の協力体制は。

A ①芝桜も少なくなり、全体的なことを考えられ、火張山花公園に名称変更された。②公園のトイレ浄化槽の維持管理経費を負担している。

【その他の質問項目】
◇働き方改革をどのようにお考えか



バラの会
本田 みえ 議員

問一 犯罪被害者等支援

Q 佐世保市の条例制定を受け、島原市の取り組みは。

A 市として、現状で対応できる被害者支援策を取りまとめた。

Q 講座、シンポジウムを開くなどの予定はあるか。

A 何のための条例なのかを認識してもらうために開催することはいいことだと思う。

問一 受動喫煙防止対策

Q 新庁舎の喫煙所はどうなるのか。

A 健康増進法改正案が出され、屋外の喫煙スペースのみの喫煙を判断する時期がきている。建設予定の喫煙所は転用可能である。多目的スペースとして予定通り建設したい。

問一 女性問題

Q 男女共同参画推進懇話会は、どんな活動をしているのか。

A 男女共同参画計画の策定に対しての意見や、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発のための市のイベント等の内容を協議していただいた。今後は平成32年度からの新たな計画の作成について、平成30年度に第7期懇話会を設置し、協議してもらう。

問一 世界ジオパーク

Q ジオパークの再認定後の課題と取り組みは。

A 学校での教育活動、市民を対象としたセミナーやジオツアーの開催など、興味を持つ地域住民を増やしたい。また、ジオサイトについて、いろんな角度から我々の持つ共有財産の自然を発見して紹介することも取り組んでみたい。

問一 三会中学校林

Q 三会中学校林の契約更新はいつか。その後の木の活用に関して、学校の意向は聞けるか。

A 平成42年までの契約を結んでおり、その後の更新は難しい。昭和31年に三会中学校校長と島原市長との間で、三会中学校の教育のために使うと覚書を交わしている。



日本共産党
島田 一徳 議員

問 福祉行政

- Q** ロタウイルスワクチン接種の接種費用の一部助成は高く評価する。
①助成の手続きはどうするのか。
②3割補助とした根拠は何か。

A ①保護者は、予防接種に要した費用から助成金額の9千円を差し引いて医療機関に支払う。医療機関は差し引いた助成額を市に請求する。
②県内初めての導入で、先行している他県の事例でも一部助成が多く、まず3割から予算計上した。

Q 公共交通の充実について、とりわけ高齢者の社会参加、引きこもり防止や免許証の返納促進からも施策を急ぐ必要があると思うがどうか。

A 実証運行を行ったが、利用者が少なく経費もかかり、長期的運行は困難である。

Q 旧町単位で循環バスを走らせるような取り組みをしてはどうか。

A 高齢者等の外出の機会が減らないか危惧している。島鉄の事業再生を図る長崎自動車はコミュニティバスの実績もあるので、生活支援密着バスの運行を島鉄に提案したい。

Q 4月から国保の運営が都道府県化されるが、①課税方法はどうか。②法定外繰り入れをやめると幾らの増税になるのか。③法定外繰入の今後の取扱いはどうなるのか。

A ①県の運営方針として、年度ははっきりしないが県内で統一を目指すとなっている。②仮に繰り入れしない場合、1世帯2万円程度の増となる。③県の運営方針では、5年以内で市町の自主性を尊重しつつ、保険料の適正な設定等により解消、削減に取り組むとなっている。

問 教育行政

Q 教師の多忙化問題、実態の把握と解決策をどのように捉えているか。

A 時間外勤務調査によると月100時間以上の教職員は小学校0%、中学校6%で、中学校の主な要因は部活動指導である。対策として、週2回の休養日の設定や毎月第3日曜日をノー部活デーと位置づけている。

【その他の質問項目】
◇漁業の振興について



平成会
濱崎 清志 議員

問 施政方針

Q 時代の変化に対応できる職員の育成を進め、民間企業のスピード感等を体感し地方創生へ取り組みとされているが、現状の職員をどのように認識されているか。

A 民間企業派遣や法令研修等を実施し、少しずつ意識の変化を感じている。

Q 職員の事務コストに対する認識。

A 最小の経費で最大の効果を出すように指導している。

Q 廃棄物処理について、家庭系ごみと事業系ごみの推移は。

A 平成28年度は、2年前と比べると家庭系ごみが4・8%の減、事業系ごみが2・2%の増。

Q 条例に事業系ごみ処理手数料が定めてあるが、市は事業系ごみの収集を行わないなら条例改正をすべき。市の方針を出してほしい。

A 整理したい。ごみ処理業務等のコストも含め、いろいろと議論を深め検討したい。

Q 県央県南クリーンセンターは平成31年度末で15年間の瑕疵担保期間も終了する。事業継続をどうするかなど、市民の負担が余りかからないように検討してほしい。

A 住民負担を少なくする方向で検討する必要がある。今後のごみ処理計画の中で考えたい。

Q 空き家対策等のために、農地の所有権などの権利を取得する場合の面積要件の緩和をされる。必要な施策だと思うが、市はどのような取り組みをされるのか。

A 農業委員会では空き家に付属する農地取得の面積要件の緩和を行う方向で協議がなされている。

問 民泊

Q 住宅宿泊事業法が6月15日から施行される、市でもルールづくりを。

A 一定の地域限定の指針やルールなどが必要。関係地権者等の意向を確認しながら進める必要もある。都市整備計画の中では現実に即した考え方が必要であると思っている。



公明党
永尾 邦忠 議員

問 島原市のSDGsの評価と取り組み

Q SDGsは、2030年までに持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来の実現を目指し、2015年の国連サミットで採択された国際目標である。教育について、どのように対応しているのか。

A 市教育振興基本計画を達成することと認識している。

Q 発達障がい児のためのデジタル教科書の活用は。

A 個別の支援計画に沿って、要望があれば検討したい。

Q 保健については「すべての人に健康と福祉を」となっているが、認知症施策推進総合戦略の取り組みについてはどうなのか。

A 市健康増進計画と市地域福祉計画の2つの計画で、健康と福祉の充実に努めている。認知症対策につ

いても地域の方と取り組んでいきたい。

Q 市職員に手話の講習等をして、活動の場をつくれぬか。

A 聴覚障がい者の社会参加ができるシステムの構築を進めたい。

問 新年度に取り組んでいた だきたい要務事項

Q Code-EXへの取り組みはどうか。

A 通信環境が不要な多言語音声案内であるので、インバンド対策として市の魅力を伝えるために活用と導入の可能性を研究したい。

Q 築城400周年事業を見据えて、島原城周辺の無電柱化はどう捉えているのか。

A 国の支援制度が、平成30年度から3年の事業として創設される。官民連携で取り組み、協議会等を立ち上げて事業を進めたい。

【その他の質問項目】

◇基金の目的と今後の活用について



バラの会
松坂 昌應 議員

問 誰が施策を決定するのか

Q 議会や市長の知らないところで決定される施策があるのか。

A 「市事務決裁規則」で決裁基準を定めている。金額や案件次第では、副市長や部課長の専決により決裁することもあるが、政策的なものや、議会に関係するような重要な案件については市長が決裁する。

Q 企画委員会という合議機関とその決裁区分上の位置づけは。

A 副市長を委員長として関係部課長で組織する市の内部会議。市の施策や重要事業に関して、検討協議を行う。決裁規則の位置づけはなく、あくまで協議の場である。

問 観光ビューローのその後

Q 島原城や清流亭等の指定管理は順調か。

A 行政に頼らない自立運営に向け

て努力をされている。四明荘の有料化後、3〜4カ月で約300万円の収入。指定管理料の新年度予算は、前年度から800万円の減額である。

Q 観光案内所や自前でやっている「めぐりんバス」の状況は。

A 観光案内所は大手門番から島原駅に移動し、案内件数は4倍増。めぐりんバスは、市へ相談もされながら取り組まれている。

問 島原を誇りに思える教育

Q 学校では、島原市のことをどのように教えているか。

A 一例だが、小学3年生は27時間、4年生は34時間の学習計画。副教材「わたしたちの島原市」は2020年度に改訂予定であり、子どもたちに渡すことも含めて検討したい。

Q 論語の素読は評判が良かったが。

A 「稽古館（一小）」、「寺子屋・武家屋敷」として、小学生を対象に27年度まで週1回実施した。現在は、これらを統合し、夏休みに10回程度で実施している。

【その他の質問項目】

◇市民の声は施策に反映されるか



庶民の会
林田 勉 議員

問 旧「小早川邸」も、体験型宿泊施設にして島原に人を呼び込もう！

Q 小早川邸は魅力ある古民家、見学施設より稼げる宿泊施設として活用できないか。

A 初期投資後の維持管理費などは経営する中で、自ら稼いで続けていくという観点から、今協議をしている所である。

Q 本年施行の民泊新法で、宿泊施設として利用可能か。また管理運営の民間委託と、文化財指定の建物でも利益を得ることも可能か。

A 一定の条件を満たせば利用可能である。

Q 前回、旧堀部邸も「民泊施設に」との提案をしたが、その後利用方法は決まったのか。

A 新たな観光スポットに堀部邸も含めている。古民家を活用した全国の成功事例を踏まえ、島原らしいやり方をしたい。

問 「夜の街歩き」を観光テーマに「光の演出」！

Q 「夜の街歩き」を観光テーマにもっとライトアップに力を入れるべき。四明荘・鯉の泳ぐ町のライトアップは、どうなっているのか。

A 平成27年に設置以降、夏場の金土曜日に夜間ライトアップした。宣伝が浸透せず来られた人は少なかった。中途半端だったと思っている。

Q 島原城を、「日本三大夜城」にできないか。季節ごとの色の演出はどうだろうか。

A 築城400年事業の中でアイデアとして盛り込むことも可能と思う。

問 島原市のホームページで、地元産品を紹介し販売応援を！

Q 市のホームページは看板である。バナー広告欄に仮称「しまばら市場」の追加で販路拡大の機会を市民・小売店に無料で開放できないか。

A 事業として条件が整備できれば、官民一体となった取り組みとして、行政で応援は可能だと思う。

問 築城400年を迎えるにあたり



眉山クラブ
松井 大助 議員

Q 松倉重政公により築かれた島原城は、平成36年に築城400周年を迎える。松倉氏の没後、京都福知山から松平忠房公が入府されて以来、13代の長きにわたり島原を治められた。これらの史実が今日の福知山市、豊後高田市、そして愛知県幸田町との新たな付き合いへと発展している。改めて築城主である松倉氏の偉業を顕彰すべきではないか。

A 松倉重政公は奈良五条から日之江城に移り、さらに森岳の地に7年を費やして島原城を築城されており、島原の城下町の町並みをつくった歴史の原点に在る。本市を島原半島の政治、経済、文化の中心として発展させた本人でもある。築城主である松倉家との交流も視野に400周年記念事業に向けてアイデアを出していきたい。

Q 子供たちへ地元の歴史の指導はどのようにしているのか。

A 市民向けでは「広報しまばら」で歴代藩主の紹介をし、小学校では「私たちの島原市」の中で郷土の偉人を学んでいる。

問 大手川の美化

Q 昭和57年7月の長崎大水害では大きな被害を出した。その後、改修されて川幅が広くなり心配はなくなったが、時の経過により雑草や雑木が繁茂し景観を損ねており、大雨による増水時にも心配である。地元町内会などでも美化活動をされているが、手に負えない状況になっている。管理についてはどのようにしているのか。

A 管理者である県に確認したところ、流水機能が阻害されていないかを前提に、景観等も含めて清掃や土砂除去実施の優先順位を決めているとのことだが、引き続き要望していきたい。

【その他の質問項目】
◇霊南の埋め立て地の活用について



バラの会
楠 晋典 議員

問 一 施政方針の重点項目のジオパークと観光行政

Q ジオパークと世界遺産を連携させた半島活性化についての具体策は。

A 九州には阿蘇、霧島、桜島錦江湾、大分豊後大野、姫島等の認定されたジオパークがあり、連携してインバウンドに早く取りかかるべき。島鉄の新経営陣は、半島観光資源にも魅力を感じておられ、対岸の熊本への宣伝も含め、交通体系の整備とインバウンドに力を入れていきたい。

Q 市民の盛り上がり不足について。

A ジオパーク活動の主役は、地域住民による地域活動である。ニューズレターやジオだよりの発行、半島を考えるワークショップ等のセミナーなどを開催しながら、周知をしていくことが必要と考える。

Q 学校での郷土愛を育む授業はどうか？

A 小学校3、4年生で副読本を活用した授業や、小6、中1でのジオ

学習があり、小1から中3までは道徳教育の中で郷土愛について学んでいる。4月にはがまだすドームがリニューアルオープンし、子供ジオパークコーナーが新設されるので、教育施設の一端として利用していただきたい。

問 一 プールの利用促進と障がい者への減免

Q 昨年10月の料金改定により1.5倍となったが、サービスの向上も必要ではないか。閉館時間が8時は早いとの声があるが、延長する考えはないのか？

A 時間を延長するイコールコストがかかる。コストがかかる以上は、多くの方に利用していただきたいので、そういった見極めが大事である。慎重に検討していきたい。

Q 障害者の方は、減免すべきでないか。

A 10月の改定の際、障がい者の利用につき介護者1名を減免するという規定を設けた。当面は現行の減免規定でいきたい。

【その他の質問事項】

- ◇避けられなかったミスの和解や示談のための予算はできないか
- ◇紙ベース保管からの脱却
- ◇消防団員の出勤体制の充実



実践クラブ
生田 忠照 議員

問 一 人口減少が止まらない時の備えを考えているのか

Q 島原市の人口減少は市が考える200人減をはるかに上回る毎年500人減で推移している。このままで大丈夫なのか。

A 少しでも歯止めをかけたいたいと考えている。

Q 今こそ、暮らしやすいコンパクトシティを目指すべきだと思うがどうか。

A 進めるべきだと思う。

Q 具体策として、市営住宅にお住まいの高齢者に、買物や病院が近い街なかの空き家に移転してもらい、代わりに学校が近いので、子育て世代に入居してもらえば、双方にとって良いと思うがどうか。

A 問題はいくつかあると思うが、提案は理想の形であり、大切なことだと思う。

Q 少子高齢化で町内会の運営も難しい。市職員の活用も含め、地域の世話係を配置して負担軽減するなど、取り組む考えはないか。

A 小学校区単位で、自主運営を行政が支え、地域の課題を解決する手法は有意義だと思う。

問 一 島原城400周年事業の内容は。間に合うのか

Q 350周年の事業内容と市民の寄付金額は。

A 10年計画で、昭和39年に天守閣を復元した。当時のお金で3千万円。

Q 城の復元が、この50年の島原観光を支えてきたと言える。これからの50年の為に何をやるのか。あと6年しかない現在、歴史的価値の高い松平文庫を活用すべき。

A 市民への周知も含めて国の重要文化財指定という大きな目指すべき方向で、検討していきたい。

【その他の質問項目】

- ◇学校誘致について
- ◇新規道路の進捗
- ◇イオン存続問題の進捗



庶民の会
種村 繁徳 議員

問一 ジオパーク

Q 世界ジオパークの再認定は、島原半島3市が連携した結果であり高く評価する。島原半島に経済効果が出るような今後の取り組みが大事になると思うが。

A 学術経験者や地域住民等とともに経済活動等の活性化に向け取り組み、島原半島をPRする上では教育活動やジオツアーの開催などを今後も進めていく。

Q 事務局組織の強化が必要との指摘もあったようだが、組織強化の具体策は。

A 3市からの応援がしばらくは必要。サポートしていただける公式スポンサー等を見つけない。

問 島原城400周年記念事業

Q 外壁等が黒ずんでおり、ライトアップされても浮かび上がらない。改修できないのか。

A 国の交付金等を活用して整備できないか論議をしている。準備委員会でも論議いただく。

問 九州学生駅伝

Q 世界ジオパークの再認定を受けたが、ジオパークの記念行事として半島3市で開催できないか。

A 共同開催を申し入れているが、困難な状況。

Q 島原半島ジオパークと関連づけられいろいろな面で有利に進むのではないか。

A 今後とも両市に働きかけを行っていききたい。

問 都市計画区域用途地域見直し

Q 企業誘致を待つよりは、住居地域の耕作放棄地を基盤整備で優良農地にして、農家に活用してもらおうほうが経済効果も高いと思うが。

A 関係地権者等の意向を確認しながら進める必要がある。都市整備計画の中では、現実に即した考え方が必要であると思っている。

市議会からのお知らせ

市議会の審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆さんに広くお知らせするため、インターネットで本会議のライブ・録画放送をみることができます。

また、市議会ホームページには会議録を公開しており、ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

議会だより「音声版・点字版」

議会の活動状況を市民皆さんに、身近に感じていただくため、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な人向けに、音声版、点訳版を、島原声のボランティア「ゆずの会」および、島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。 電話 63-1111 内線 273

3月定例会ではこんなことが決まりました

議案番号	件名	議決結果
	常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
	議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
報告第1号	専決処分の報告について（島原市奨学金の償還に係る和解の申立て）	報告
報告第2号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報告
第2号	島原市市勢振興計画審議会条例	原案可決
第3号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律による同意集積区域内における島原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号	島原市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	島原市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号	島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第7号	島原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第8号	平成29年度島原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第9号	平成29年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第10号	平成29年度島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第11号	平成30年度島原市一般会計予算	原案可決
第12号	平成30年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第13号	平成30年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第14号	平成30年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第15号	平成30年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第16号	建設工事請負契約の締結について	原案可決
第17号	建設工事請負契約の締結について	原案可決
第18号	建設工事請負契約の締結について	原案可決
第19号	平成29年度島原市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
第20号	平成30年度島原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第21号	人権擁護委員の候補者の推薦について（柴田光子氏）	同意
第22号	人権擁護委員の候補者の推薦について（宮崎喜久子氏）	同意
第23号	島原市公平委員会委員の選任について（中村縁衣子氏）	同意
	常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

委員会活動報告

3月8日の本会議で付託された議案等について、総務委員会（3月9日）、産業建設委員会（3月12日）、教育厚生委員会（3月13日）、予算審査特別委員会（3月15日）を開き、審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務委員会



付託された議案2件を審査しました。

○第2号議案 島原市市勢振興計画審議会条例

市勢振興計画審議会の設置にあたり、必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

質議 市勢振興計画をつくる法的根拠は何か。

答弁 平成23年の地方自治法改正により、市町村の自主性を尊重する観点から義務づけの見直しが行なわれ、現行では、基本構想の法的な作

成義務というのではないが、市の各種計画の最上位に位置づけられ、市の全ての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる計画として、引き続き策定が必要と考えている。

このほか、審議会の委員等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第3号議案 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律による同意集積区域内における島原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

企業立地の促進などによる地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正などに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 投資額が1億円の場合、どれぐらい免除になるのか。

答弁 1億円の投資がなされ、評価額が同じとした場合、固定資産税額は140万円となり、その140万円を課税免除することになる。そして3年間、課税額を免除する。

このほか、企業への周知方法等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会



付託された議案4件を審査しました。

○第4号議案 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を変更するほか、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 道路に看板や旗ざお等を設置する場合、道路の占用許可や占用料が必要になることを知らない方も多し。市道にそのような物件が無許可で立てられている場合の指導などは、どのようにされているのか。

答弁 事故につながらないようにするため、市で把握したときには、構造等の指導を適宜行うとともに占用料が発生する場合は、占用料の徴収を行う。

このほか、占用物件の種別区分の違い、占用料等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第5号議案 島原市都市公園条例の一部を 改正する条例

都市公園法及び都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園における運動施設の敷地面積の割合に関する制限について規定するほか、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 運動施設が主に配置されている都市公園の敷地面積の割合について、本市の現状はどうか。

答弁 本市の主な都市公園において、島原総合運動公園では、敷地面積が12万3353平方メートルに対し、運動施設は4万7181平方メートルとなり、割合は38.2%、霊丘公園では、敷地面積が6万1802平方メートルに対し、運動施設は5813平方メートルとなり、割合が9.4%となっている。

このほか、条例改正の目的は何か等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第13号議案 平成30年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3215万円と定めるもの。

質議 温泉給湯事業は、ヒートポンプ方式に設備を更新して順調に進んでいるとのことだが、できるだけ早く地方債等の償還をできるように努力してほしい。償還計画はどのようになっているか。

答弁 償還計画について、地方債は平成37年度までに償還する計画で、平成36年度までは元金利息含めて約8100万円、最終年度となる37年度には約4400万円と計画している。その後、38年度から一般会計から借り入れている分の返済を始め、平成56年度までには全ての返済を終了する計画としている。

このほか、温泉使用料の未収金、一般会計からの繰入金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第15号議案 平成30年度島原市水道事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益8億443万7千円、支出で水道事業費用7億3884万6千円である。資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入3億3563万円、支出で資本的支出5億8889万2千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5326万2千円は、当年度分消費税資本的収支調整額2078万3千円、過年度分損益勘定留保資金9629万8千円、当年度分損益勘定留保資金1億3618万1千円で補填するもの。

質議 市内の水道事業の普及率について。

答弁 28年度末現在で、昔から各家庭で管理されている井戸を利用されているところもあることから、普及率は99%。未普及地域であった礫石原町、立野町、広高野町も29年度末で給水できるように進めている。

このほか、安中地区水道水の放水、水道施設の耐震化等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会



付託された議案6件を審査しました。

○第6号議案 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

県内の市町において、国民健康保険事業の葬祭費の支給額を2万円に統一するため、この条例を改正しようとするもの。

質議 今回の葬祭費の減額によって、どの程度の予算が削減されるのか。

答弁 国保事業における葬祭費の実

績として、平成25年度が84件、26年度が92件、27年度が68件、28年度が63件となっており、仮に80件とした場合に40万円程度が削減される。

このほか、県内における葬祭費の現状等の質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第7号議案

島原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例制度に係る規定の改正を行うほか、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議

今回の改正は、国民健康保険の住所地特例の適用を受けて、従前の住所地の市町の被保険者とされている方が75歳到達等により、後期高齢者医療保険に加入した場合、住所地特例を引き継いで、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となるというのだが、このような改正をする理由は何なのか。

答弁

施設等が多く集まる地域には他市、他県から入所される方がおり、その県の給付費等が増加することになるので、財政負担の均衡を保つためにこのような改正を行うものである。

このほか、本市の財政負担の影響等の質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第9号議案

平成29年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1261万8千円を減額し、予算の総額を84億1116万9千円とするもの。

質議

特定健診の過去5年間の受診率の推移はどうか。

答弁

平成24年度が45・4%で県内9位、25年度が46・4%で8位、26年度が45・7%で7位、27年度が47・5%で6位、28年度が47・1%で7位となっている。

このほか、特定健診委託料が減額となった理由や特定健診事業の財源内訳等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第10号議案

平成29年度島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ1500万8千円を追加し、予算の

総額を6億566万3千円とするもの。

質議

広域連合への納付金が約1500万円増額となった理由は何か。

答弁

約1500万円のうち約1397万円が保険料となっており、当初予算での見込みより、軽減措置が減少したことや高額所得者の増加などにより保険料がふえたものと考えている。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第12号議案

平成30年度島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ69億9865万2千円と定めるもの。

質議

出産育児一時金3570万円は何人分の計上なのか。また、近年の実績はどうなっているのか。

答弁

出産育児一時金については、42万円の85件分で予算計上している。近年の実績として平成28年度が76件、27年度が86件、26年度が83件となっており、ほぼ横ばいである。

このほか、レセプト点検による医療給付費の削減効果、国保事業

の都道府県単位化等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第14号議案

平成30年度島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ6億699万6千円と定めるもの。

質議

後期高齢者医療広域連合納付金が約5億9600万円計上されているが、これは高齢者が増加して、納付金もふえていると理解してよいのか。

答弁

被保険者数の推移としては増加傾向にあり、平成25年度が8026人、26年度が8067人、27年度が8098人、28年度が8176人となっており、30年度においては8220人を見込んでいる。保険料についても被保険者数の増加、また制度改正による軽減措置の削減等により、保険料が増加する見込みである。

挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会



原案のとおり可決することに決定しました。

○第11号議案 平成30年度島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ248億7400万円と定めるもの。

質議 島原鉄道が新経営体制になっても、本市の要望は伝わるのか。

答弁 当面は現在の路線をそのまま引き継がれ運行されると示されている。今後、島原鉄道の事業計画が示され次第、経営改善に向けてどのような取り組みをされるのか協議を行いたいと考えている。

質議 養育支援訪問事業について、養育支援が特に必要と認められる家庭の基準があるのか。子育て支援事業などと連携しながら進める必要があると思うがどうか。

答弁 各種の子育てにかかる訪問事業などを実施しながら、また、相談を受ける中で判断することになり、明確な基準はない。なお、子育て支援に関する事業については、担当部署間で常に連携をとりながら進めている。

質議 企業立地促進・雇用創出事業について、島原独自の支援対象項

目を拡大する考えはないか。

答弁 この事業は市外からの企業誘致のほか、地場産業の育成も一つの目的としている経緯もあるので、企業誘致を図る上では、現状を把握しながら、どのようなところに力点を置いて、企業誘致、地場の育成を進めていくべきか検証させていただきたい。

質議 小中学校整備費について、新年度予算ではトイレの洋式化の計画はどのようになっているか。

答弁 小学校で11基、中学校で10基、計21基の便器を洋式化したい。

質議 地方交付税が昨年度と比べると4億円減額しているが、その理由は何か。

答弁 合併算定替えの縮減が約5900万円、地域経済雇用対策費が廃止をされることに伴う減が約4100万円、その他、地方財政計画の減少に伴い約2億2千万円が減額すると見込んでいる。

このほか、シェアリングエコノミー推進事業、市勢振興計画策定事業、若者チャレンジ事業、銀水の管理経費、商店街活性化事業についての質疑および、地域おこし協力隊とは相互理解を深めながら事業を進めてほしいとの要望がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決するこ

とに決定しました。

○第19号議案 平成29年度島原市一般会計補正予算(第8号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ7億8720万円を減額し、予算の総額を219億9835万2千円とするもの。

○第20号議案 平成30年度島原市一般会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8320万円を追加し、予算の総額を251億5720万円とするもの。

第19号議案および第20号議案については、新庁舎整備事業の予算にかかるとあり、関連がありますので、一括して審査を行いました。

質議 新庁舎整備事業費の予算は、約42億円ということか。

答弁 事業は3カ年の継続費ということで実施していくが、その範囲内で事業を実施させていただく。

このほか、起債について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

付託された議案4件を審査しました。

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第8号議案 平成29年度島原市一般会計補正予算(第7号)

予算の総額から歳入歳出それぞれ3億9477万6千円を減額し、予算の総額を2227億8555万2千円とするもの。

別に異議はなく、採決の結果、

委員会 行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告します。

【総務委員会】

◇公共施設の再配置の取り組みについて

神奈川県秦野市

(平成29年10月18日)

秦野市では、平成20年4月に公共施設の更新問題対策として、公共施設再配置計画担当を設置（23年度から課に昇格、28年度は公共施設マネジメント課と名称変更）されており

ます。国の公共施設等総合管理計画は策定済の公共施設の再配置に関する方針を踏襲したとのことです。公共施設白書を21年に発行、改定を行いながら行政や利用者都合の悪い情報も包み隠さず、画一的でない独自の視点での情報分析と課題を

抽出しているそうです。公共施設再配置は、市長の選挙公約。トップからの強い意志で、専任の部署を設置し対応されています。秦野市の計画は、箱物と機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点ができるようにされ、地域コミュニティは昭和の大合併以前の旧町村をもとにした地区割り、学区区を維持する見込みで最大のメリットとのこと。計画推進のシンボル事業として保健福祉センターへ郵便局を誘致し、賃料収入を基金に積み立てている。また、平成26年には公共施設使用料金の一括改定が行われています。庁内での危機感共有のため、庁内研修などの地道な取り組みを繰り返しているとのことでした。

抽出しているそうです。公共施設再配置は、市長の選挙公約。トップからの強い意志で、専任の部署を設置し対応されています。秦野市の計画は、箱物と機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点ができるようにされ、地域コミュニティは昭和の大合併以前の旧町村をもとにした地区割り、学区区を維持する見込みで最大のメリットとのこと。計画推進のシンボル事業として保健福祉センターへ郵便局を誘致し、賃料収入を基金に積み立てている。また、平成26年には公共施設使用料金の一括改定が行われています。庁内での危機感共有のため、庁内研修などの地道な取り組みを繰り返しているとのことでした。

◇総合窓口業務等委託について

神奈川県海老名市

(平成29年10月19日)

海老名市では、平成24年5月に職員による総合窓口が運用開始、25年7月に市民総合窓口、26年11月に福祉総合窓口の委託が開始されています。効果として、市民窓口のコストが24%減、福祉総合窓口のコストが20%減となり、同時に市民の満足度が向上したとのことです。

総合窓口のポイントとして、市民総合窓口と福祉総合窓口が1階にエリアを分けてあり、案内や手続方法

の改善として、番号発券システム導入やコンシェルジュの配置があり、最初の窓口でワンストップ対応が基本。窓口の取り扱いごとにわかりやすく色分けされ、レイアウト変更で待合・共用スペースの面積が約24%増加したとのこと。窓口業務の民間企業委託に関し、偽装請負とならないようなレイアウトをするなど注意している。また、毎月第1、第3土曜日の窓口業務の閉庁時や週ごと、季節ごとの繁忙期、閑散期の人員シフトに委託先は柔軟に対応している。満足度調査では50点満点で46点とのことでした。

◇公共施設最適化推進事業について

神奈川県厚木市

(平成29年10月20日)

厚木市では、昭和50年代、中心市街地の本厚木駅周辺に、多くの公共施設が整備されており、近い将来更新時期となることから大きな財政負担が生じることや少子高齢化や人口減少社会の到来で、大型店舗の撤退などが予想され、中心市街地の活性化が喫緊の課題となっているとのこと。

中心施設の再配置として、コア施設の集約化と機能強化、計画的な維持管理コストや運営管理の担い手の最適化、適正な受益者負担などによる財源の確保という方針が示されています。

再配置の対象となる18施設は既に拡張移転や集約で9施設が最適化を終了。再配置の計画は、平成25年4月に策定され、国が推進する公共施設等総合管理計画の個別施設計画と位置づけられていました。再配置に当たり、減免の規定など、調整が難しく、移転への抵抗などには、詳しく説明をしたとのこと。厚木市には市民参加条例があり、市の基本的な事項を定める計画の策定などについては、パブリックコメントを実施するほか、説明会などで意見を聞くように定められ、計画実施の視点から見ると、どうしても時間がかかるとのことでした。



視察先で説明を受ける委員

【産業建設委員会】

◇油津商店街の再生、活性化の取り組みについて
宮崎県日南市
(平成29年11月14日)

日南市では、専門知識があり動く民間人の登用を進められ、平成25年に油津商店街に向こう4年間で新たに20店舗誘致する目標などを業務内容に入れたテナントミックスサポートマネージャーを全国に公募。「月額90万円の委託料」という言葉の力もあり、全国的にも注目を浴びております。



視察先で説明を受ける委員

コンサルタント会社に委託した場合にかかる費用が委託料の積算根拠とされ、地域に入り込んで仕事をしてもらえる人、地元の方と共にまちづくりを動かす人が必要とし、この雇用形態とされたとのことでした。

公募で選ばれた木藤亮太氏は、各種事業に取り組み、市民の目を商店街に向けさせ、商店街で何かおもしろいことをやっているという空気を生み出すことで商店街に活気を戻し、市民が自発的に参加する商店街をつくり上げられ、新たに29件の店舗誘致を実現されています。

油津商店街の再生とは、従来そこにあっただお店や人通りが取り戻せたというのではなく、新たな機能がそこに追加され、新たなコミュニティがそこに生まれたということ、日南市が進めるまちづくりの中に、意味がある商店街をゼロベースでつくられるということでした。今後、いろいろなところと連携を図り事業を進め、自走できる商店街を目指していくとのことでした。

◇インキュベーションファーム事業（新規就農者技術習得研修施設）について
大分県豊後大野市
(平成29年11月15日)

豊後大野市では、農業就業人口が平成47年には現在の半分以上まで減少するとの推計が出され、

このままでは基幹産業である農業の存続が危ぶまれる状況とのことから、農業の担い手確保の最重要政策として、インキュベーションファーム事業を実施されています。事業名のインキュベーションには「卵が孵化する」という意味があり、この事業は、全国から農業起業者を募集し、新規就農者支援施設を活用しながら、農業者として育てることが目的とされており、

研修作物は価格の安定、初期投資が少なく、指導体制が整っていることなどを理由に夏秋ピーマンを選定。指導体制は事業の一部を豊後大野市農林業振興公社に委託し、県やJAのピーマン部会から積極的な支援を受けられ、各関係機関と連携を図られています。指導体制の充実、これから移住、就農を考えている方が特に重要視されているとのことでした。

研修希望者の募集要領は、研修期間を2年間、応募資格を研修に2人以上で参加できる55歳未満の方や、当面必要な生活費を有していることなどと決められております。

現在は、ほかの自治体で同様の事業が実施され始めた影響からか、研修生の確保が難しくなってきたとのことでした。

◇豆田地区のまちづくりについて
大分県日田市
(平成29年11月16日)

日田市は、江戸時代に幕府直轄地、天領となった歴史を持ち、九州の政治や経済の拠点となる地域。天領時代に町人のまちとして発展したのが豆田町とその周辺で、そこには歴史的な町並みが形成され、伝統的な建造物が群として良好に残り、約10・7ヘクタールの範囲が平成16年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

豆田地区は、現在では年間に約50万人と多くの観光客が訪れる場所だが、昭和50年代にはJR日田駅前の土地区画整理事業に伴い、商店街機能が豆田地区から駅前地区へ移転し、急速に衰退していったそうです。

そうした中、危機感を持った商店街店主、住民や行政が、官民協働で長年にわたり、古い町並みを生かしたまちづくり活動を行われました。

地区住民からの要望もあり、豆田地区にある南北2本の通り、御幸通りと上町通りに、電線類の地中化事業を実施されています。

電線類の地中化事業は、商店街地区での実施で、工事を夜間にするのか、日中にするのかなど、そこで商売をされる方と、そこにお住まいの住民との間に意見が折り合わないこともあったが、協議の場を多く持ちながら事業を進められたそうです。

事業実施後のアンケートでは、当初事業に賛成の方は55%だったが、事業終了後には92%の方が事業を実施してよかったとの調査結果が出ているとのことでした。

【教育厚生委員会】

◇病児・病後児保育事業について
愛知県日進市

(平成29年10月23日)

日進市では、病児・病後児保育事業を民間の総合病院である「日進おどり病院」に委託して事業を実施しております。

病院が運営する病児・病後児保育センターは、病院敷地内に整備された平屋建ての建物で、保育室が4室、静養室が2室、事務室、トイレなどを備えられ、スタッフは保育士が常勤2名と非常勤2名、看護師は常勤が1名、医師は常勤2名、事務職は常勤2名の体制です。



視察先で説明を受ける委員

平成28年度の実績は、登録児童数が1686人、延べ利用児童数は741人、稼働日数293日、市からの委託料は1522万1千円となり、財源内訳は約1千万円を国・県・市が3分の1ずつ負担し、これに施設使用料として市が5百万円を上乗せする形で委託をされていきました。なお、施設開設に係る建設費等は、公的な助成は受けず、また、開設後のスタッフや医師の配置など、運営に要する経費は年間約1500万円の委託料では不足する状況だが、病院側の地域医療への貢献という方針の中で運営がなされているとのことでした。

利用要件は、市内在住の生後6カ月から小学校3年生までの児童で、病状の急変がない、または回復期の状態にあり、保護者の仕事や、やむを得ない理由などにより家庭での保育が困難な場合とされています。

緊急時や保護者に連絡がとれない場合には、医師の判断により医療措置を行うとのことで、地域の総合病院が運営する施設として、安心して子供を預けることができる環境となっておりま

◇部活動における外部指導者の配置について
岐阜県多治見市

(平成29年10月24日)

多治見市では、中学校の部活動は下校時刻までとし、その後はジュニアクラブ活動として、地域、保護者の指導体制による活動とされています。

ジュニアクラブでの活動中は、学校の管理下ではないため、先生は顧問としておく必要はなく、また、土日や夏休み等の長期休業期間中の活動も一定の制限を設けており、過度な練習や指導の抑制、また近年、社会問題となっている教職員の負担軽減にもつながっているとのことでした。

ジュニア期のスポーツ環境の整備として安定した指導環境を持続させていくためには、地域の社会人によるスポーツ指導環境の整備が必要との認識から、完全学校週5日制が始まった平成14年度から市内8中学校で取り組みを開始され、ジュニア期のスポーツ活動ガイドラインを作成し、学校教育として行う部活動と、地域が担うジュニアクラブ活動に分け、それぞれの目的や活動時間、指導者の要件、安全への配慮等を示し、学校、クラブ、行政の責務を明確化されています。

現在はこの仕組みが定着しているが、スタートして5年程度は、なぜ学校や先生がもっとやらないのか、部活動の延長であるジュニアクラブでなぜ会費が要るのかなど、保護者から不満の声が非常に多く、継続が危ぶまれた時期もあったとのこと。しかし、子供のための持続可能なスポーツ環境の充実のため、保護

者に理解を求め、啓発に努めてこられたとのことでした。

◇小中一貫教育の取り組みについて
奈良県奈良市

(平成29年10月25日)

奈良市では、市内全中学校区で小中一貫教育を実施されており、9年間の連続した教育環境の中で、中1ギャップ、学力向上、奈良市ならではの特色ある学習等に取り組んでおられます。

施設の形態は、小学校が43校区、中学校が21校区ある中で、施設一体型が3中学校区、小中連携型が18中学校区とされておりま

小中一貫教育の目標は、単に小学校の出口と中学校の入り口をつなぐというだけではなく、義務教育9年間の連続する学びの中で、どのような子供を育んでいくのか、共通の視点を持って教育を実践していくことが重要だと考え、「地域との連携」、「小中学校の教職員の協働」、「奈良らしい特色ある教育」、「キャリア教育」4つの柱を挙げられております。小中一貫教育の効果として、教職員の意識の高まりや子供たちの学習意欲・自己肯定感の向上、また、中学校進学時の不安減少を確認できている、また、世界遺産学習等を通じての地域とのかかわりの成果として、地域行事への参加率が向上しているとのことでした。

【議会運営委員会】

◇議会運営及び電子表決について
東京都町田市

(平成30年2月7日)

町田市では、一般質問の通告は
招集日3日前の正午まで、ヒ

アリングは招集日3日前の午後と翌
日をあてられ、通告をした議員はヒ
アリング期間内の半日は会派室に在
籍することになっている。代表質問
は無く、議案質疑の通告締め切りは
一般質問の初日とのことです。

決算の認定は、各常任委員会で9
月会期中に行い、附帯決議を付けて
認定し、新年度予算へ反映させるよ
うにしている。反問権は、内容の聞
き直し等はあるとのことでした。

政務活動費は、会派に対し1人当
たり月額6万円を半期ごと)に交付。
公開は政務活動費収支報告書をホ
ームページや市議会だよりに掲載。平
成28年には関係する領収書をホ
ームページで公開し、29年度交付分から
は会計帳簿をホームページで公開す
ることとす。

電子表決は議場の両サイドに65イ
ンチのモニターを設置。ほとんどの
案件で電子表決を実施。規則の変更
は行わずに申し合わせで電子表決を
行うことができるとし、棄権は退席
することとす。

タブレットは各議員の良識で使用
することとした。

◇議会運営について
神奈川県小田原市

(平成30年2月8日)

小田原市では、特別委員会の設
置状況と通常の設置存続期間
について、当初予算は特別委員会を
設置、補正予算は分割付託、決算は、
特別委員会に付託し9月定例会中に
審査を行うとのことでした。

代表質問は3月定例会で可能。質
問者数は会派の人数に応じて定めて
いる。一般質問の通告内容と事前の
ヒアリング内容は、質問通告書を提
出時に聞き取り日を確認し、執行部
に伝えている。反問権は、議会基本
条例で規定し、趣旨の確認で課長職
以上が行使できるとのことです。

表決方法については、反対討論の
有無にかかわらず、起立採決。表決
は、各議員の賛否を公表するとなっ
ており、議会だよりでは賛否が分か
れたものを議員ごとに一覧で掲載
し、ホームページでは賛否全てを掲
載しているとのこととす。

議会改革について、議会基本条例
を制定し努力規定を取り入れられ、
議長選挙の所信表明は試行段階だが
希望者のみ5分以内とされることな
ど実施されています。

議員報酬等の特例に関する条例を
25年に制定し、疾病等の理由により
議員が会議を長期欠席した場合、欠
席した日数に応じて議員報酬を減額
すると定められ、長期欠席しても報
酬の返上ができないことを解消する
ために制定されています。

議員の出張等は、一昨年から3日
以上市外へ外出する場合、議長に届
け出をするよう会派の代表者会議で
申し合わせられています。

政務活動費は、ホームページに収
支一覧を公開し、領収等は議会図書
館で閲覧でき、閲覧の実績もあると
のこととす。

◇議会運営及び電子表決について
東京都千代田区

(平成30年2月9日)

千代田区では、代表、一般質問
ともに招集日の午後5時まで
に通告書を提出、翌日の議運で質問
順を確認、聞き取りは担当部局で逐
次行なわれており、反問権はないと
のこととす。

政務活動費は、会派に対し、1人
当たり月額15万円を四半期ごとに交
付。ホームページには、月別、費目
別の収支報告書を公開しているとの
こととす。

表決方法は、反対討論の有無にか
かわらず、賛否が分かれる場合は、
投票システムで採決。人事案件は原
則無記名投票だが、各派協議会及び
議会運営委員会で全会一致であれ
ば、簡易採決で同意。会議規則の中
のただし書で電子表決を規定し、棄
権等は退席とのこととす。表決結果
は、議案ごとの賛否を一覧表にして
ホームページ、会議録や区議会だよ
りにも掲載しているとのこととす。

プロジェクトやスクリーンの使用
は、補足説明資料の投影を行って
おり、現在は試行扱い。動画や著作
権に抵触するものは不可で、引用資
料は、質問者が著作権者に許諾を得
て使用する。操作は、全て事務局が
おこなうが、質問者は読み上げ原稿
に資料の投影開始と終了を明示した
ものを提出しなければならないこと
とす。

現在の議場は、机や椅子は可動式
で、机の向きは斜向型、多目的利用
を前提にバリアフリーでつくってい
る。また、組み立て式のステージ等
もあるが、床下配線のメンテナンス
やセキュリティ問題があり、使用実
績は少ないとのこととす。



視察先で説明を受ける委員

議会を傍聴してみませんか



市議会では市民皆さんの日常生活に関係のある重要な案件を審議しています。そのほか、市政全般についての一般質問も行われます。
定例会は年4回開かれ、次の定例会は6月7日に開会予定です。お気軽に傍聴にお出かけください。

ようこそ島原へ

島原市議会では、議会の取り組みや市の事業などさまざまな項目で視察を受け入れています。

本市の取り組みが、全国各市の施策の参考となれば幸いです。

◇受け入れた行政視察

- 1月23日 ● 上山市議会 薬草を活用した健康づくり
- 1月25日 ● 佐久市議会 火砕流災害後の住民への対応
- 1月29日 ● 飯能市議会 老朽危険空家除去支援事業 ほか
- 2月5日 ● 上尾市議会 とことん子育てにやさしいまち ほか
- 2月6日 ● 阿南市議会 子育て家庭への支援
- 2月15日 ● 岬町議会 空き家バンクと移住促進 ほか
- 3月27日 ● 愛知県議会 雲仙・普賢岳噴火災害への対応

※視察項目は要約して掲載しています。



徳島県阿南市議会「新生阿南」の皆さん

編集後記

3月には、市役所新庁舎の安全祈願祭が執り行われ、4月に入り雲仙岳災害記念館がリニューアルオープンしました。また、熊本地震からは2年が、東日本大震災からは7年が過ぎました。

災害を経験した島原市として現在も、被災地支援を継続していますが、今後とも被災した経験を風化させることなく、地道に取り組んでいく必要があると思います。

火山の営みによるジオの恵みに感謝するとともに、災害への備えを改めて見直し、安心・安全な市民生活が送れるよう、議会としても取り組んでまいります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

- 委員長 種村 繁徳
- 副委員長 濱崎 清志
- 委員 上田 義定
- 委員 本田 みえ
- 委員 松井 大助
- 委員 北浦 守金
- 委員 草野 勝義
- 委員 島田 一徳

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。